

「美の滋賀」づくりについて

1. 「美の滋賀」づくりについて

(1) 背景

- 滋賀県は長い歴史を持ち、豊かな文化的資源を有しているものの、県民自身が滋賀の美の良さに気づいていない。
- 全国調査においても、滋賀県のイメージは希薄だとされており、滋賀の優れた文化的資源の魅力が効果的に発信・活用されておらず、県のブランド向上につながっていない。
- 東日本大震災の教訓も踏まえ、改めて地域社会のあり方として、地域のつながりや絆の重要性が見直されている。

(2) 滋賀ならではの「美」の魅力

- 四季折々の趣を見せる山々、日本一の琵琶湖など豊かな自然の美
- 棚田のあぜ道や琵琶湖のえり、大地からの湧き水をたたえるカバタ、歴史的な町並み、伝統工芸に見られる生活の美
- 地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきた神と仏の美
- 独自のコレクションを誇る近代美術館などの先端的な芸術拠点
- 滋賀の福祉の歴史から生まれ育まれ世界的な注目を浴びているアール・ブリュット など

⇒こうした長い営みや新しい発見を人びとが滋賀という場所で支える、その総体が滋賀の美の魅力である。

(3) 「美の滋賀」づくり

- 多くの県民が滋賀の美の魅力を知り、楽しみ、そのつながりの中で美が生み出され、育まれ、守られることにより、県民の誇りとして社会や日常の暮らしに美が満ち溢れている、そのような地域の姿(「美の滋賀」)をつくることにより、豊かさを実感できる滋賀の実現を目指す。
- このような地域の姿を県内外に発信していくことで、滋賀のブランド力を高め、多くの方々に来訪していただき、地域の活性化を図る。

(4) 「美の滋賀」づくりの進め方

① 県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させる

県内の様々な美の資源に関する情報を集めるとともに、その情報を活用し、美をきっかけに人と人がつながり、人と地域がつながって、地域の魅力を引き出し発信していく取組を進める。

②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する

近代美術館がこれまでコレクションの柱としてきた「近代・現代美術」に加え、「神と仏の美」「アール・ブリュット」を中核としつつ、過去から現在までの滋賀の独自の美や、世界の美の潮流などを積極的に取り扱い、「美の滋賀」の入口となる新生美術館をつくる。

美術館の活動が館の中にとどまらず、県内各地の創造や暮らしの現場、社寺、学校などにつながり、美術の初心者や子どもたちをはじめ幅広い層が美と出会い、県内各地に足を運ぶ入口の役割を果たす。

③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

県民自身が地域の美の魅力を発見し、その歴史や背景をよく理解しながら、自分たちの声で魅力を伝えていく舞台をつくる。また、次世代に継承する取組として、滋賀の美を守り伝える営みの発信を進める。

2. 「美の滋賀」づくりの事例と取組

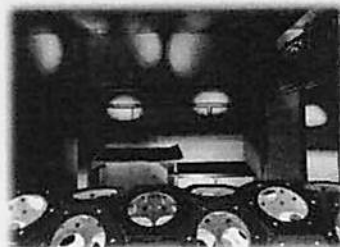
①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させる

【国際芸術祭「BIWAKO ビエンナーレ」】

国際芸術祭「BIWAKO ビエンナーレ」は、近江八幡旧市街を舞台に、町家や元・造り酒屋、また八幡山山頂の城跡に建つお寺などを展示会場として 60 名程度のアーティストの作品を展示する取組。伝統的な街並みと現代美術の融合による国際芸術祭を県の「地域の元気創造・暮らしアート事業」で支援している。



近江八幡旧市街地の風景



BIWAKOビエンナーレ 2016

【ぴかつ to アート展】

障害のある人の造形作品を多くの人々に紹介することにより、障害のある人の社会参加と障害者理解を進めるため、県では、障害のある人が制作した造形作品を公募して展示する「ぴかつ to アート展」を開催している。

②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する

【新生美術館の整備】

平成 25 年に策定した新生美術館基本計画に基づき、県立近代美術館の改修・増築や情報システムの構築など、施設・設備と機能の充実整備に取り組んでおり、平成 32 年(2020 年)3 月に新たな美術館として開館を予定している。

【みんなで創る美術館プロジェクト】

美術館の整備と並行して、親子で美術館や「美の滋賀」の魅力を体験していただけるアート・フェスティバル「美の糸ローアートにどぼん！」や、美術館を核に県内各地の「美」の現場を訪ねる「美の滋賀探訪ツアー」など、新たな美術館の目指す姿を広く知っていただく取り組みや、美術館と地域をつなぐ取り組みを、多くの団体等との連携により実施している。



美の糸ロ - アートにどぼん！



美の滋賀探訪ツアー（仏教美術の展覧会と県内の社寺を回る）

③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

【滋賀の美と祭りのこころを伝える人づくり事業】

地域の人を対象に講義や現地探訪を実施し、在住地域で普及活動を展開していただく契機とする「語り部づくり講座」や民俗文化財の保護団体同士が互いに交流・研修する「担い手研修」を実施している。

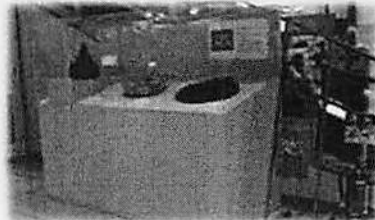
自主的な文化財の普及活動や保存継承課題について議論する場を創出することで、美術工芸品や祭礼行事などの文化財を地域で守り伝えていくために必要な人材の育成を図っている。

【アール・ブリュットの魅力発信】

県内の民間施設等にアール・ブリュット作品を展示し、多くの方々に身近な場所で作品に接していただく機会を提供する「ふらっと美の間」を実施している。作品を設置している民間施設にも協力していただき、民間の広報媒体等を活用した情報発信など、官民協働でアール・ブリュットの魅力発信に努めている。



龍谷大学瀬田キャンパス



イオンモール草津

3. 「美の滋賀」づくりの成果と今後の展開

- これまで「地域の元気創造・暮らしアート事業」などの取組により、「美の滋賀」づくりを推進してきた結果、地域にある「美の資源」を生かした活動が芽吹きつつあり、県民主体の「美」を通じた地域づくりや「美」を県内外に発信する取組が進みつつある。
- 今後は、「美の滋賀」づくりの取組を通じてつながり始めた県内各地の団体や地域の人々の連携を強化し、ネットワーク化、広域展開を図るとともに、「美の滋賀」の発信・連携の拠点となる「新生美術館」の整備を着実に進めていくことが必要。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2021年の関西ワールドマスタースゲームズ、2024年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会等の機会も捉えて、滋賀の持つ「美の資源」の魅力を高め、発信するとともに、これを支え、継承する仕組みの整備を図る。